

## 第3期海洋基本計画のフォローアップについて

### 1. フォローアップの概略

- 第3期海洋基本計画（平成30年5月15日閣議決定）においては、フォローアップの仕組みとして、次の点が盛り込まれたところ
  - ・ 海洋諸施策の実効性担保のための実施府省名の明記
  - ・ 指標を用いた工程管理（PDCAサイクルの活用）
  
- これを踏まえ、以下のプロセスにより、施策のフォローアップを実施している。（別添：体系図（イメージ））
  - ① 第3期海洋基本計画に記載された各個別施策について、共通の目標・目的を持った施策のまとまり（施策群）として分類した上で、各施策群について目標・指標を設定【参考資料5】
  - ② 各施策群の今後の工程について、工程表を作成【参考資料6】
  - ③ 各施策群の当該年度の進捗について、個別施策評価書を作成【参考資料7】
  - ④ 総合海洋政策本部参与会議において、個別施策評価書等について報告。必要に応じて、総合海洋政策本部長（総理）への意見書へ反映【参考資料8】
  - ⑤ 施策の実施状況等について、「海洋の状況及び海洋に関して講じた施策」（年次報告）に反映【参考資料9】

### 2. 補足

- ・ 令和元年度の工程表について、現在現在内閣府総合海洋政策推進事務局の下で改訂作業中
- ・ 「海洋科学技術に係る研究開発計画」（平成31年1月改定）のフォローアップについては、第3期海洋基本計画のフォローアップ等に基づき実施することとされたところ（第59回海洋開発分科会（平成31年1月22日開催））。

以上

第3期海洋基本計画  
(平成30年5月閣議決定)

第5期科学技術基本計画  
(平成28年1月閣議決定)

海洋科学技術に係る研究開発計画  
(平成31年1月改訂)

海洋に関する施策について、共通の目標や目的を持った施策のまとめ（施策群）を単位として、目標達成に向けた進捗状況や情勢の変化等に対応した新たな展開等を把握し、施策の総合的かつ計画的な推進に活かすため工程表等を作成。

① 施策群、目標及び指標の決定

第3期海洋基本計画第2部の記載項目	施策数	工程表作成の基礎となる施策群	計画上の目標 (定量的目標は○、定性的目標は◇で表示)	指標
1. 海洋の安全保障	62	【防衛費】 ○防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画に基づき防衛力の整備	1 艦艇及び航空機の普及と数増の増強 2 艦艇に対する乗組員確保力の強化	1 艦艇及び航空機の普及と数増の増強 2 艦艇に対する乗組員確保力の強化
ア 我が国自身の防衛力向上	10	【防衛費】 我が国独自の推進事項	1 海上保安体制強化に関する方針に基づき海上保安力の増強 【水産庁】 水産資源の増強	1 水産資源管理体制の強化と水産資源の増強 2 水産資源管理の強化 3 漁業等に対する水産資源管理の強化 4 水産資源管理の強化 5 水産資源管理の強化（教育訓練施設の拡充、定員の増員） 6 漁業政策の強化 7 漁業政策の強化（水産資源管理の強化）
イ 我が国の防衛力向上	4	【防衛費】 我が国独自の推進事項	1 自衛隊の増強	1 自衛隊の増強
ウ 我が国の防衛力向上	1	【防衛費】 我が国独自の推進事項	1 自衛隊の増強	1 自衛隊の増強
エ 我が国の防衛力向上	7	【防衛費】 我が国独自の推進事項	1 自衛隊の増強	1 自衛隊の増強
オ 我が国の防衛力向上	5	【防衛費】 我が国独自の推進事項	1 自衛隊の増強	1 自衛隊の増強

② 工程表  
(翌年度の概算要求内容等を反映し、毎年秋頃に作成・審議・公表)

第2部記載項目	2019(42)年度	2018(43)年度	2019(43)年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1. 海洋の安全保障	○	○	○	○	○	○	○	○
2. 海洋の資源の持続可能な利用	○	○	○	○	○	○	○	○
3. 海洋の環境の保全	○	○	○	○	○	○	○	○
4. 海洋の安全保障	○	○	○	○	○	○	○	○
5. 海洋の資源の持続可能な利用	○	○	○	○	○	○	○	○
6. 海洋の環境の保全	○	○	○	○	○	○	○	○

③ 個別施策評価書  
(毎年度末頃に作成・審議された後、翌年度前半頃に公表)

施策群	施策	評価
1. 海洋の安全保障	1-1 艦艇及び航空機の普及と数増の増強	○
	1-2 艦艇に対する乗組員確保力の強化	○
	1-3 水産資源管理体制の強化と水産資源の増強	○
	1-4 水産資源管理の強化	○
2. 海洋の資源の持続可能な利用	2-1 水産資源管理の強化	○
	2-2 漁業等に対する水産資源管理の強化	○
	2-3 水産資源管理の強化	○
	2-4 水産資源管理の強化（教育訓練施設の拡充、定員の増員）	○
3. 海洋の環境の保全	3-1 水産資源管理の強化	○
	3-2 漁業政策の強化	○
	3-3 漁業政策の強化（水産資源管理の強化）	○
	3-4 水産資源管理の強化	○
4. 海洋の安全保障	4-1 自衛隊の増強	○
	4-2 自衛隊の増強	○
	4-3 自衛隊の増強	○
	4-4 自衛隊の増強	○
5. 海洋の資源の持続可能な利用	5-1 自衛隊の増強	○
	5-2 自衛隊の増強	○
	5-3 自衛隊の増強	○
	5-4 自衛隊の増強	○
6. 海洋の環境の保全	6-1 自衛隊の増強	○
	6-2 自衛隊の増強	○
	6-3 自衛隊の増強	○
	6-4 自衛隊の増強	○

④ 参与会議の審議において報告され、必要に応じて、総合海洋政策本部長（総理）への意見書に反映

⑤ 「海洋の状況及び海洋に関して講じた施策」（年次報告）に反映（毎年海の日公表）

